

報告第2号

令和2年度亀山市水道事業会計予算繰越計算書について

令和2年度亀山市水道事業会計予算の繰越額を、地方公営企業法第26条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和3年6月4日提出

亀山市長 櫻井 義之

別紙

令和2年度亀山市水道事業会計予算繰越計算書

令和 2 年度 亀山市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第 2 6 条第 1 項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳		不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						他会計負担金	損益勘定留保資金			
1	1	市ヶ坂町地内（県道白木西町線）基幹管路配水管改良工事	32,000,000	11,440,000	20,560,000	800,000	19,760,000	0	0	既設管との接続箇所の工法検討に時間を要し、年度内の完成が出来なかったため。
1	1	第 5 水源 2 号井取水ポンプ取替工事	4,000,000	0	4,000,000	0	4,000,000	0	0	取水ポンプの機能低下により緊急に取替工事が必要となったが、機器類の製作に日数を要し、工期を確保することが出来なかったため。
1	1	住山加圧ポンプ室土木及び建築工事	61,000,000	23,590,000	37,410,000	0	37,410,000	0	0	新型コロナウイルス感染症の影響により機器類の製作に不測の日数を要し、年度内の完成が出来なかったため。
1	1	住山加圧ポンプ室機械及び電気設備工事	43,300,000	0	43,300,000	0	43,300,000	0	0	新型コロナウイルス感染症の影響により機器類の製作に不測の日数を要し、年度内の完成が出来なかったため。
1	1	住山加圧ポンプ室建築工事監理業務委託	600,000	0	600,000	0	600,000	0	0	監督業務の対象となる工事が新型コロナウイルス感染症の影響により機器類の製作に不測の日数を要し、年度内の完成が出来なかったため。
合 計			140,900,000	35,030,000	105,870,000	800,000	105,070,000	0	0	

令和 3 年 6 月 4 日提出

亀山市長 櫻 井 義 之